

## 主任介護支援専門員更新研修

### 1 目的

主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間の更新時に併せて、研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図ることを目的とします。

### 2 受講対象者

以下の①から⑤までのいずれかに該当するものであって、主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者とする。(受講対象期間は「9 その他」参照)

#### ① 過去3年以内に以下の経験を有する者

- ・介護支援専門員に係る法定研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者
- ・一般社団法人長野県介護支援専門員協会が主催する法定外研修の講師経験がある者
- ・長野県介護支援専門員地域同行型研修のアドバイザーの経験がある者

#### ② 地域包括支援センターや職能団体が開催する法定外の研修等に4回以上参加した者

#### 【法定外研修について】

- |   |                |  |
|---|----------------|--|
| 1 | 定 義            | 法定外研修は、主任介護支援専門員更新研修受講にふさわしいものとし、次に掲げるものであって、次に定める事項を満たすものをいう。<br>(1)長野県、県内保険者、県内地域包括支援センター、一般社団法人長野県介護支援専門員協会、一般社団法人日本介護支援専門員協会、一般社団法人日本ケアマネジメント学会又は、長野県介護支援専門員研修指定研修実施機関が主催するもの<br>(2)上記以外の職能団体等が主催であって、かつ長野県介護支援専門員研修指定研修実施機関が認めるもの<br>(3) 長野県介護支援専門員資質向上事業実施要綱第5条第2項イの規定による「実習Ⅱ」における実習指導者が行う実習指導                           |
| 2 | 対 象 期 間        | 法定外研修の対象期間は <b>令和3年4月1日～令和4年3月31日</b> までに受講終了又は修了したものとする。<br><u>※ただし、長野県内全域で「まん延防止等重点措置」が実施されたことを踏まえ、1月～3月に実施・受講予定だった研修については、「申込後に延期又は中止になったことが証明できる書類」の提出によって、対象期間内の法定外研修としてみなし、本研修をお申込みいただけます。</u><br><u>なお、法定外研修とみなした研修の回数分については、令和4年5月31日までに法定外研修を受講し、当該研修の受講証明書等を改めてご提出いただきます。(5月31日までに法定外研修をご受講いただけない場合、本研修も受講できません)</u> |
| 3 | 算定基準及び<br>研修時間 | 法定外研修は1日単位で1回と算定し、研修時間は1回につき90分以上のものとする。なお、研修時間に休憩は含まれない。<br>ただし、「1:定義」の(3)に規定する「実習Ⅱ」を指導した者は、前年度の実習指導に限り、実習指導の回数にかかわらず、当該年度の法定外研修を1回受講したものとみなす   |

※1.(1)長野県、県内保険者、県内地域包括支援センター、長野県介護支援専門員研修指定研修実施機関が主催する法定外研修は、長野県社会福祉協議会HP「ふれあいネット信州」をご参照ください。

- ③ 一般社団法人日本ケアマネジメント学会（一般社団法人日本介護支援専門員協会、一般社団法人長野県介護支援専門員協会含む）が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者  
（ただし、3年以内の発表抄録の発表者であること）
- ④ 一般社団法人日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
- ⑤ 主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり都道府県が適当と認める者

### 3 申込方法及び申込書類

（全員共通）

- ・主任介護支援専門員更新研修受講申込書（様式1）

#### （受講要件別提出書類）

※不正な手段により提出書類を作成された場合は、研修の受講及び修了を取消します。

- ① の方…介護支援専門員に係る法定研修の企画、講師やファシリテーターの依頼文及び研修日程表(写)  
または、一般社団法人長野県介護支援専門員協会が主催する法定外研修の依頼文(写)または長野県介護支援専門員地域同行型研修のアドバイザー修了証書(写)

- ② の方…受講証明書(写)

※次の各号に掲げる事項が記載された法定外研修受講証明書等も有効とする。

- (1) 受講者氏名
- (2) 受講年月日、時間
- (3) 実施団体の住所、法人名、法人代表名及び法人(公)印
- (4) 研修名
- (5) 研修会場名

また、「2 受講対象者」の②【法定外研修について】の1(3)に該当する方は、長野県介護支援専門員研修指定研修実施機関に提出した「長野県介護支援専門員「実習Ⅱ」実施要領」の長野県介護支援専門員実務研修「実習実施報告書」(様式第5号)の写しをご提出ください。

さらに、「2 受講対象者」の②【法定外研修について】の2※に該当する方は「申込後に延期又は中止になったことが証明できる書類」も併せてご提出ください。

- ③ の方…一般社団法人日本ケアマネジメント学会（一般社団法人日本介護支援専門員協会、一般社団法人長野県介護支援専門員協会含む）が開催した研究大会の資料(大会冊子の表紙・プログラムや分科会のテーマ等)及び発表抄録の写し
- ④ の方…一般社団法人日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーの認定登録証(写)
- ⑤ については長野県健康福祉部介護支援課にお問合せください。

### 4 受講方法等

今般の感染症予防や拡大防止に向けた対応を考慮し、研修について、オンラインによる受講と集合研修を組み合わせて実施します。

本研修では、主任介護支援専門員として実際に指導した事例を基に課題を作成していただきます。

課題様式については受講決定通知に同封いたしますが、指導時に知り得た情報を本研修で使用することについて、指導した介護支援専門員に同意書を作成していただきます。同意書に関しては受講決定後にご提出いただきますので、あらかじめご承知おきください。

（※同意書については募集要項末尾に参考で掲載しておりますが、受講決定通知に同封いたします）

集合研修については、下記の期間で実施する予定ですが、感染状況や受講人数等を考慮しつつ、会場を検討しているため、集合研修実施の1か月前を目途に、会場及び日程を研修受講決定者にお知らせします。

会場は基本的に、松本市（主に中信、南信及び東信のうち上田市、小県郡、立科町の方）、長野市（主に北信、東信のうち東御市、小諸市、佐久市、北佐久郡（立科町以外）、南佐久郡の方）を想定しています。（変更となる場合もあります。）

※1 オンライン研修では課題を設けます。

※2 オンライン研修に係るインターネット環境等は受講者各自でご用意ください。

## 5 受講料等

研修開始前に配布する請求書に基づいて納期限までに指定口座へお振込みください。

※ 一旦納付された受講料等は一切返還できません。また、次年度以降又は他の研修に充当することもできません。

※ 研修途中に受講を辞退する場合も受講料等は全額お支払いいただきますので、十分ご注意ください。

研修名	受講料・資料代
主任介護支援専門員更新研修	56,400円

## 6 日程等について

想定日数	受講方法	日程	
全8日間相当	オンライン研修	5日間相当	6月6日(月)～7月13日(水)
	集合研修 (いずれか1日)	松本会場	7月15日(金)
		長野会場	7月19日(火)
	オンライン研修	1日間相当	7月20日(水)～7月28日(木)
集合研修 (いずれか1日)	松本会場	7月29日(金)	
	長野会場	8月2日(火)	

## 7 研修科目

科目
オリエンテーション
介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向
家族への支援の視点が必要な事例
状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例
リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例
認知症に関する事例
入退院時等における医療との連携に関する事例
看取り等における看護サービスの活用に関する事例
社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例

※カリキュラムは変更する場合がありますので、予めご了承ください。

## 8 提出先（令和4年4月11日（月）までにインターネット申込後、必要書類を郵送でご提出ください。）

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98番地1 長野保健福祉事務所庁舎内  
長野県社会福祉協議会 ケアマネ研修情報センター 介護支援専門員研修担当 宛て

## 9 その他

### 主任介護支援専門員更新研修受講対象者早見表

※主任介護支援専門員研修（更新研修）修了証書有効期間満了日のおおむね2年前から受講可能

#### ●令和4年度受講対象者

主任介護支援専門員研修	
修了年度	受講対象期間
平成30年度修了者 有効期間満了日：令和5年(平成35年)12月20日	令和3年12月21日～令和5年12月20日
平成29年度修了者 有効期間満了日：令和4年(平成34年)12月19日	令和2年12月20日～令和4年12月19日

主任介護支援専門員更新研修	
修了年度	受講対象期間
平成30年度(2期)修了者 有効期間満了日：令和5年(平成35年)11月21日	令和3年11月22日～令和5年11月21日
平成30年度(1期)修了者 有効期間満了日：令和5年(平成35年)8月8日	令和3年8月9日～令和5年8月8日
平成29年度(2期)修了者 有効期間満了日：令和4年(平成34年)12月12日	令和2年12月13日～令和4年12月12日
平成29年度(1期)修了者 有効期間満了日：令和4年(平成34年)8月8日	令和2年8月9日～令和4年8月8日

#### 《注意事項》

平成25年度以降に主任介護支援専門員研修を受講された方で、受講対象期間より先に介護支援専門員証の更新を迎える方は、先に介護支援専門員の更新研修又は専門研修を受講し、更新手続きを行った上で、介護支援専門員証の有効期間内かつ上記受講対象期間に本研修を受講してください。

介護支援専門員証の有効期間内に本研修を修了した場合は、本研修の修了をもって介護支援専門員証を更新することができます。

(ただし、研修修了後、決められた期間に更新手続きを「長野県」へ行う必要があります。)

令和4年度長野県主任介護支援専門員更新研修  
事例情報提供に関する誓約書

私は、令和4年度長野県主任介護支援専門員更新研修を受講するにあたり、指導事例として提出された情報に関して、以下のことを約束し、また研修終了後も誠実に守ることを誓います。

- この研修で知り得た情報は、研修以外の目的で使用いたしません。また、研修以外の場所で情報を漏らすことはいたしません。
- 研修で作成する文書や事例提供者から提供された書類を使用する際は、個人名や個人が特定できる情報は記載いたしません。
- 研修中、個人が特定される情報は話しません。
- 研修中はもちろん、研修終了後においても、事例提供者に不利益になるようなことはいたしません。

以上のことをお約束します。

令和 年 月 日

介護支援専門員証番号

受講番号 主更一

受講者氏名



令和4年度長野県主任介護支援専門員更新研修  
事例情報提供に関する同意書

私は、あなたが令和4年度長野県主任介護支援専門員更新研修を受講する際、提供した情報を使用することに同意します。

令和 年 月 日

介護支援専門員証番号

現所属事業所名

事例提供者氏名

